

(案)

北 広 教 総 第 号  
令 和 5 年 ● 月 ● 日

北広島市立学校適正配置等審議会会長 様

北広島市教育委員会  
教育長 吉田 孝志

西部地区における今後の小・中学校の在り方について（諮問）

北広島市立学校適正配置等審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会に諮問いたします。

記

西部地区における今後の小・中学校の在り方について

**【諮問趣旨】**

西部小学校及び西部中学校については、令和 4 年度現在、「北広島市立小学校及び中学校の適正な学校規模」以下となっており、令和 9 年度には、全学年が 1 学級になると推計されています。

第 3 回審議会において、市立小中学校の配置については、市内 5 地区ごとに中学校区を設定するとされたところです。

貴審議会におけるこれまでの議論、保護者や地域との意見交換の内容等を踏まえ、西部地区におけるより良い教育環境を整備するため、今後の小・中学校の在り方について調査・審議をお願いします。

(教育部 教育総務課)